○食品衛生法施行細則(昭和六十二年千葉県規則第十九号)

()・「行いを見れている」。 ()・「行いを見れている」	
新	旧
2 略	2 略
(新規、継続)(別記第七号様式)によるものとする。 第十二条 施行規則第七十条の二第一項の届出書は、営業許可申請書・営業届 第(営業の届出書)	(新規、継続)(別記第七号様式)によるものとする。第十二条 施行規則第七十条の二第一項の届出書は、営業許可申請書・営業届(営業の届出書)
更)(別記第十号様式)により行うものとする。第十三条 施行規則第七十一条に規定する届出は、営業許可申請書・営業届(変質(変更の届出)	別記第十号様式)により行うものとする。
業)(別記第十一号様式)によるものとする。 第十四条 施行規則第七十一条の二の届出書は、営業許可申請書・営業届(廃 第(廃業の届出書)	業)(別記第十一号様式)によるものとする。千四条(施行規則第七十一条の二の届出書は、営業許可申請書・営業届(廃(廃業の届出書)

(改正後)

第七号様式 (第九条第一項及び第十二条) (許可・届出共通)

年 月 日

整理番号:

※申請者、届出者による記載は不要です。

千葉県知事 樽

営業許可申請書・営業届(新規、継続)

食品衛生法 (第55条第1項・第57条第1項) の規定に基づき次のとおり関係書類を提出します。 ※以下の情報は「官民データ活用推進基本法」の目的に沿つて、原則オープンデータとして公開 します。

申請者または届出者の氏名等のオープンデータに不都合がある場合は、次の欄にチェックしてください。(□)

申	郵便番号: 電話番号:	FAX番号:											
請	電子メールアドレス:	法人番号:											
者・届	申請者・届出者住所 ※法人にあつては、所在地												
出	(ふりがな)	(生年月日)											
者	申請者・届出者氏名 ※法人にあつては、その名称及び代表者の氏名												
情報	衣有の氏名	年 月 日生											
11/4	郵便番号: 電話番号:	FAX番号:											
	電子メールアドレス:												
	施設の所在地												
	(ふりがな) 施設の名称、屋号又は商号												
営	資格の種類 食管・食監・調・製・栄・管業・船舶・と ※合成樹脂が使用された ・・ 食鳥												
営業施設	食品衛生責任者の氏名 器具又は容器包装を製造 受講した講習会 都道	府県知事等の講習会(適正と認める場 含む)											
情	⊇& añ-	習会名称 年 月 日											
報	主として取り扱う食品、添加物、器具又は容器包装	自由記載											
	自動販売機の型番 業態												
	※引き続き営業許可を受けようとする ただし、複合型そうざい製造業、名 は新規の場合を含む。 □ HACCPに基づく衛生管理 □ HACCPの考え方を取り入れ	夏合型冷凍食品製造業の場合											
業種に応じた情報	指定成分等含有食品を取り扱う施設												
心じた	輸出食品取扱施設												
情報	※この申請等の情報は、国及び県の事務に必要な限度におい	\C、輸出時の要件 □											
営	営業の形態	備考											
営業	1												
届出	2												
担	3 (ふりがな)	電話番号											
当 者	担当者氏名												

(改正前)

第七号様式 (第九条第一項及び第十二条) (許可・届出共通)

年 月 日

整理番号:

※申請者、届出者による記載は不要です。

<u>千葉県知事</u> 樹

営業許可申請書・営業届(新規、継続)

食品衛生法 (第55条第1項・第57条第1項) の規定に基づき次のとおり関係書類を提出します。 ※以下の情報は「官民データ活用推進基本法」の目的に沿つて、原則オープンデータとして公開 1 ます

申請者または届出者の氏名等のオープンデータに不都合がある場合は、次の欄にチェックしてください。(□)

•	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,												
申	郵便番号: 電話番号:	FAX番号:											
請	電子メールアドレス:	法人番号:											
者・兄	申請者・届出者住所 ※法人にあつては、所在地												
届出	(ふりがな)	(生年月日)											
者情	申請者・届出者氏名 ※法人にあつては、その名称及び代												
情	表者の氏名	在 日 日生											
報	郵便番号: 電話番号:	年 月 日生 FAX番号:											
	野咲笛号: 电前笛号: 電子メールアドレス:	ΓAA留方:											
	施設の所在地												
	(ふりがな) 英型の夕秋 屋長又は竜長												
	施設の名称、屋号又は商号												
	資格の種類 食管・食監・調・製・栄・船舶・と畜・食鳥												
営業	(よりがか) ※合成樹脂が使用された 受講した講習会 都道府県知事等の講習会(適正と認める												
未施	(ありかな) 食品衛生責任者の氏名 器具又は容器包装を製造 する営業者を除く。 合を含む)												
設	詩	習会名称 年 月 日											
営業施設情報													
+IX	主として取り扱う食品、添加物、器具又は容器包装	自由記載											
	自動販売機の型番業態												
	※引き続き営業許可を受けようとす												
	ただし、複合型そうざい製造業、複合型冷凍食品製造業の場合												
	HACCPの取組 は新規の場合を含む。												
	□ HACCPに基づく衛生管理□ HACCPの考え方を取り入れた衛生管理												
₩.	□ HACCPの考え方を取り入れ	した 南生官 生											
業種	指定成分等含有食品を取り扱う施設	П											
12	相足成万寺占有良田を取り扱う爬設												
種に応じた情!	IA.I. A mark last trans												
た	輸出食品取扱施設	П											
情報	※この申請等の情報は、国及び県の事務に必要な限度におい	いて、輸出時の要件											
営	営業の形態	備考											
営業届	1												
届出	2												
	3												
担业	(ふりがな)	電話番号											
当者	担当者氏名												
-													

(許可のみ)

(11)	, .	/ /													
申請	法第	法第55条第2項関係 食品衛生法又は同法に基づく処分に違反して刑に処せられ、その執行													
岩・届	(1)) を終わ		は執行	fを受ける]		
出者情	(2)	食品衛	生法第:	59条カ	-。 ゝら第61条 ≧算して2						され、そ]		
報	(3)		あつて. 者があ)業務を行)。	う役	員の	うち	に(1)(2)のいずね	1かに該				
				□ ① :	全粉乳(容量が	1, 400	グラム	以下で	ある缶に収めら	られたもの)					
	令第	第13条に規	定する		加糖粉乳 口⑤:	魚肉ハ	A	□8:	食用油脂(脱色						
蛍	食品又は添加物の別 □③調製粉乳 □⑥魚肉ソーセージ □⑨マーガリン □⑪添加物 (法第13条第1項の規定 により規格が定められたもの)														
業	□④食肉製品 □⑦放射線照射食品 □⑩ショートニング														
営業施設情	(ふりがな) 資格の種類														
情報	食品衛生管理者の氏名※「食品衛生管理者選任(変更)届」 講習会名称 年														
İ	使用水の種類 自動車登録番号※自動車に														
	場合		.,, .												
業種に	② □ ①以外の飲用に適する水 飲食店のうち簡易飲食店営業の施設 □ 生食用食肉の加工又は調 設														
応応	ふぐの処理を行う施設														
に応じた情	(ふりがな)														
報	\$<	"処理者氏	名 ※	ふぐタ	1理する営	業の	場合		認知	它番号等					
添付		施設の構造及	ひ設備を	示す図	面面										
書類		(飲用に適っ	トる水使用	の場合)水質検査	の結果	Į.								
	許可	「番号及び	許可年	月日	営	業	の	種	類		備考				
営業許	1	年	月	日											
許可	2	年	月	日											
業種	3	年	月	日											
192	4	年	月	日											
/供															
備考															

(許可のみ)

申請	法第55条第2項関係														該当					
昭者・届	(1) {	と終わ		は執行	はに基づく 対を受ける										l				
HH	(2	1	食品衛	生法第	59条カ	ふら第61条							消され	い、そ		ı				
[者情報	(3	\ E	去人で		、その	⊒算して2 ○業務を行 ○。							ずれカ	いに該		ı				
					D (1):	- 全粉乳(容量か	š1, 400	グラム.	以下で	ある缶	iに収めら	れたもの))							
	令領	第13彡	をに規:	定する	1 2	加糖粉乳 🗆 ⑤	魚肉ハ	4	□8:	食用油	脂(脱色				造される。					
兴	食品	品又に	は添加り	物の別	3	調製粉乳 □⑥	魚肉ソ	ーセー	<i>ジ</i> □(97-	ガリン	ロ (I) (I) (I) (I) (I) (I) (I) (I) (I) (I)	口物 (法)規格が	第13条第 定められ	1項の規? たもの)	Ë				
呂業	□④食肉製品 □⑦放射線照射食品 □⑩ショートニング																			
営業施設情	(&	(ふりがな) 資格の種類																		
情報	食品衛生管理者の氏名※「食品衛生管理者選任(変更)届」 講習会名称 年													月	日					
			水 (□z	水道水 の飲用!		用水道 □1 る水	簡易專	7月水	道)			登録番 5営業			こおい゛	で調				
業種に	飲食店のうち簡易飲食店営業の施設 □ 生食用食肉の加工又は調設													スは調理		う施コ				
応	ふぐの処理を行う施設																			
に応じた情	(ふりがな)																			
報	\$<	ぐ処理	里者氏	名 ※	ふぐタ	1理する営	業の	場合			認知	官番号	等							
添付		施設の	の構造及	び設備	を示す図	面面														
書類		(飲)	用に適す	る水使	用の場合	r) 水質検査	の結果	Ę												
	許可	可番号	子及び	許可年	月日	営	業	の	種	類				備考						
営業	1		年	月	日															
営業許可	2		年	月	日															
業種	3		年	月	日															
1111	4		年	月	日															
/±=																				
備考																				

(改正後)

第十号様式 (第十三条)

(許可・届出共涌)

年 月 日

※二重枠内については変更がある項目のみ記載して下さい。 ※変更がある項目については、項目名を○で囲んでください。 ※申請者、届出者による記載は不要です。

千葉県知事 様

営業許可申請書・営業届 (変更)

食品衛生法施行規則(第71条)の規定に基づき次のとおり関係書類を提出します。

※以下の情報は「官民データ活用推進基本法」の目的に沿つて、原則オープンデータとして公開

申請者または届出者の氏名等のオープンデータに不都合がある場合は、次の欄にチェックして ください (口)

•	/CGV'6 (L)											
申	郵便番号:	電話番号:	FAX番号:									
請	電子メールアドレス:		法人番号:									
者・届出者情	申請者·届出者住所 ※法人	にあつては、所在地										
曲出	(ふりがな)	(生年月日)										
者	申請者·届出者氏名 ※法人											
情報	表者	の氏名	年 月 日生									
収	郵便番号:	電話番号:	FAX番号:									
	電子メールアドレス:	电阳曲 77:	I MAH O.									
	施設の所在地											
	(ふりがな) 施設の名称、屋号又は商号											
			食監・調・製・栄・管栄・船舶・と									
営業施設情	(ふりがな) ※合成樹脂が											
無施	なっかった。 器具又は容器包装を製造 受講した講習会 都道府県知事等の講習会 (適正と認める場合を含む)											
設		合を	含む)									
情報	主として取り扱う食品、添加	物、器具又は容器包装	自由記載									
	自動販売機の型番	業態										
	ただ HACCPの取組 は新	続き営業許可を受けようとす。 し、複合型そうざい製造業、ネ 規の場合を含む。 HACCPに基づく衛生管理 HACCPの考え方を取り入れ	复合型冷凍食品製造業の場合									
丵	_	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •										
業種に応じた情報	指定成分等含有食品を取り扱	う施設										
Ü	輸出食品取扱施設											
た Note												
報	※この申請等の情報は、国及											
営	営業の) 形態	備考									
営業届	1											
田出	2											
_	3		## # D									
担当	(ふりがな)		電話番号									
者	担当者氏名											

(改正前)

第十号様式(第十三条)

(許可·届出共通)

年 月 日

※二重枠内については変更がある項目のみ記載して下さい。 ※変更がある項目については、項目名を○で囲んでください。

整理番号: ※申請者、届出者による記載は不要です。

<u>千葉</u>県知事

営業許可申請書・営業届(変更)

食品衛生法施行規則(第71条)の規定に基づき次のとおり関係書類を提出します。

※以下の情報は「官民データ活用推進基本法」の目的に沿つて、原則オープンデータとして公開

申請者または届出者の氏名等のオープンデータに不都合がある場合は、次の欄にチェックして ください。(口)

申	郵便番号: 電話番号:	FAX番号:											
請	電子メールアドレス:	法人番号:											
者・届	申請者・届出者住所 ※法人にあつては、所在地												
曲出	(ふりがな)	(生年月日)											
者	申請者・届出者氏名 ※法人にあつては、その名称及び代												
情	表者の氏名	年 日 日生											
報	郵便番号: 電話番号:	年 月 日生 FAX番号:											
	野児舎方: 電品金方: 電品金方: 電子メールアドレス:	FAA留方:											
	施設の所在地												
	(ふりがな) 施設の名称、屋号又は商号												
	資格の種類 食管・	食監・調・製・栄・船舶・と畜・食鳥											
営業	(ふりがな) ※合成樹脂が使用された 受講した講習会 都道												
棄協	(ふりがな) ペロ双側指が使用された 受講した講習会 都道府県知事等の講習会 (適正と認める場 最黒又は容器包装を製造 する営業者を除く。 合を含む)												
営業施設情		習会名称 年 月 日											
情報	主として取り扱う食品、添加物、器具又は容器包装 自由記載												
	自動販売機の型番業態												
	※引き続き営業許可を受けようとする ただし、複合型そうざい製造業、を は新規の場合を含む。 □ HACCPに基づく衛生管理 □ HACCPの考え方を取り入れ	复合型冷凍食品製造業の場合											
業種													
種に応じた情	指定成分等含有食品を取り扱う施設												
Ü	輸出食品取扱施設												
た													
報	※この申請等の情報は、国及び県の事務に必要な限度においる。	いて、輸出時の要件											
営	営業の形態	備考											
営業届	1												
届出	9												
ш	3												
担	(ふりがな) 電話番号												
当者	担当者氏名												

(許可のみ)

申請	法第55条第2項関係 食品衛生法又は同法に基づく処分に違反して刑に処せられ、その執行																T.	亥当し				
者・	(1) {	と終わ	り、ヌ	は執行	亍を受け																
届出者	(2	1	食品衛		59条/	いら第6								り消	され	し、そ						
信報	(3	· · · · ·	去人で	あつて	、その	記算して り業務を								いず	れカ	に該		_				
+IX	(3) }	当する	者があ	るもの	り。																
	<u></u>	台19 夕	ス / テ土日	ウナス		全粉乳(茗												別浩されるもの)				
	令第13条に規定する □②加糖粉乳 □⑤魚肉ハム □⑥食用油脂(脱色又は限臭の過程を経て製造されるも 食品又は添加物の別 □③薊製粉乳 □⑥魚肉ソーセージ □⑨マーガリン □⑥症加物(法第13条第1項の規定																					
営	食品又は添加物の別 □③繭製粉乳 □⑥魚肉ツーゼーシ □⑨マーガリン □により規格が定められ □④食肉製品 □⑦放射線照射食品 □⑩ショートニング														たも	(O) (O)						
営業施設情																						
設	(%	(ふりがな) 資格の種類																				
情報	食品衛生管理者の氏名※「食品衛生管理者選任(変更)届」 講習会名称 年														月	日						
	使用水の種類														にま	311.	て調					
	① 水道水 (□水道水 □専用水道 □簡易専用水道) 理をする営業の場合② □ ①以外の飲用に適する水																					
業種に	飲食店のうち簡易飲食店営業の施設 □ 生食用食肉の加工又は調設														理を	è行 [う施					
応応	\$<	ふぐの処理を行う施設																				
に応じた	(,3	ふりた	ばな)																			
情報	> کی	∵処理	里者氏	名 ※	ふぐタ	0理する	営	業の	場合			認	定番	号等								
添付		施設の	の構造及	び設備	を示す	図面																
書		(飲月	用に適す	「る水使	用の場合	計) 水質	食査の)結果	Ŀ													
類	⇒hr =	त जह. ह	J 77 71	÷hr = 1 /±			224	अह	<i>a</i>	t#	sktz	:	1			/±: ±z.						
峃		可番ź		許可年			営	業	の	種	羧	(備考						
営業許	1		年	月	日 -																	
П	2		年	月	日																	
業種	3		年	月	日																	
	4		年	月	日																	
£44.																						
備考																						

(許可のみ)

申	法	法第55条第2項関係														該当	には
請者・届	(1)	を終れ		は執行	亍を受け					て刑に処った日かり						-
出者	(2)	食品征	新生法第	59条九	いら第6					より許可		消さ	れ、そ	-	Г	1
情報		3)	法人	であつて	、その	つ業務を					ハないこ。 こ(1)(2		ずれ	かに診	友	_	-
+IX	()	o /	当する	る者があ													1
	令	·第1	3条にま	見定する		全粉乳(容加糖粉乳)					5る缶に収め: €用油脂(脱1			日た奴ァ	側池	ヤシス	÷. (n.)
				旧物の別							E/THIMINI (10だ) ①マーガリン	_0添	加物 (注	まで社へ 去第13条 が定めら	第15	頁の規:	定
営業						食肉製品	□⑦放射	村線照	射食	H 🗆 🗓)ショートニ:		プラル作品 ル	ルためら	46/21	500)	
営業施設	((ふりがな) 資格の種類															
情報	食	食品衛生管理者の氏名※「食品衛生管理者選任(変更)届」 講習会名称 年												F	月	日	
	使用水の種類 ① 水道水 (□水道水 □専用水道 □簡易専用水道) ② □ ①以外の飲用に適する水														重に:	おい	て調
業種に	飲食店のうち簡易飲食店営業の施設 □ 生食用食肉の加工又は調設													問理.	を行	う施	
応	ふぐの処理を行う施設																
じた	((ふりがな)															
情報	\$	ぐタ	0理者日	氏名 ※	ふぐタ	0理する	5営業	きのま	易合		認知	定番号	等				
添付		施	設の構造	及び設備	を示す図	面面											
書		(1	飲用に適	する水使	用の場合	計) 水質	食査の	結果									
類	許	可看	番号及で	が許可年	月日		営	業	の	種	類			備者	<u>z</u>		
営業	1		年	月	日												
営業許可	2		年	月	日												
業	3		年	月	日												
種	4		年	月	日												
/进																	
備考																	
	- 1																

(改正後)

第十一号様式 (第十四条)

(許可・届出共通)

年 月 日

※二重枠内は、必ず記載して下さい。

※申請者、届出者による記載は不要です。

千葉県知事 様

営業許可申請書・営業届 (廃業)

食品衛生法施行規則(第71条の2)の規定に基づき次のとおり関係書類を提出します。 ※以下の情報は「官民データ活用推進基本法」の目的に沿つて、原則オープンデータとして公開

ンスケ。 中請者または届出者の氏名等のオープンデータに不都合がある場合は、次の欄にチェックして ください。(□)

•	/CC 4 。 (L)													
申	郵便番号: 電話番号:	FAX番号:												
請	電子メールアドレス:	法人番号:												
者 • [申請者・届出者住所 ※法人にあつては、所在地													
届出者情	(ふりがな)	(生年月日)												
岩	申請者・届出者氏名 ※法人にあつては、その名称及び代	(1717)												
情	表者の氏名													
報		年 月 日生												
	郵便番号: 電話番号:	FAX番号:												
	電子メールアドレス:													
	施設の所在地													
	(ふりがな)													
	施設の名称、屋号又は商号													
L	資格の種類 食管・	食監・調・製・栄・管栄・船舶・と												
営	(ふりがな) ※合成樹脂が使用された 畜・食鳥													
営業施設情	(ふりかな) 食品衛生責任者の氏名 器具又は容器包装を製造 受講した講習会 都道府県知事等の講習会 (適正と認める場													
設	りの呂来伯を除く。合を	含む)												
情報	主として取り扱う食品、添加物、器具又は容器包装	自由記載												
翋	上。	1 H 104X												
	自動販売機の型番業態													
	※引き結き骨業許可な呼ばよるして	ス 担 今 に 限 ス												
	※引き続き営業許可を受けようとする場合に限る。 ただし、複合型そうざい製造業、複合型冷凍食品製造業の場合													
	たたし、僕合型そうさい製造業、僕合型冷凍食品製造業の場合 HACCPの取組 は新規の場合を含む。													
	□ HACCPに基づく衛生管理													
	□ HACCPの考え方を取り入れ	1た衛生管理												
業														
業種	指定成分等含有食品を取り扱う施設	П												
に	旧た成分寺首有長面を取り放り地区													
に応じた情報	松山瓜口斯和北州和													
た	輸出食品取扱施設													
情報	※この申請等の情報は、国及び県の事務に必要な限度におい	いて、輸出時の要件												
冶	営 業 の 形 態	備考												
営業届	1													
届	9													
出	3													
	廃業年月日													
担	(ふりがな)	電話番号												
站	扣 当 孝 氏夕													

(改正前)

第十一号様式 (第十四条)

(許可·届出共通)

年 月 日

※二重枠内は、必ず記載して下さい。 整理番号:

登理番号: ※申請者、届出者による記載は不要です。

千葉県知事 💮 🕴

営業許可申請書・営業届(廃業)

食品衛生法施行規則(第71条の2)の規定に基づき次のとおり関係書類を提出します。 ※以下の情報は「官民データ活用推進基本法」の目的に沿つて、原則オープンデータとして公開

申請者または届出者の氏名等のオープンデータに不都合がある場合は、次の欄にチェックして ください。(□)

郵便番号: 電話番号: FAX番 電子メールアドレス: 施設の所在地 (ふりがな)	: 日) 年 月 日生												
・ 届出者・届出者住所 ※法人にあつては、所在地 (ふりがな) 申請者・届出者氏名 ※法人にあつては、その名称及び代表者の氏名 郵便番号: 電話番号: FAX番 施設の所在地 (ふりがな)	年 月 日生												
出者	年 月 日生												
電子メールアドレス: 施設の所在地 (ふりがな)	号:												
施設の所在地 (ふりがな)													
(ふりがな)													
(ふりがな) 施設の名称、屋号又は商号													
資格の種類 食管・食監・調・製・栄・船舶・と畜・食は (ふりがな) ※合成樹脂が使用された 食品衛生責任者の氏名 器具又は容器包装を製造 する営業者を除く。 講習会名称 年 月 日													
主として取り扱う食品、添加物、器具又は容器包装 自由記載													
自動販売機の型番業態													
※引き続き営業許可を受けようとする場合に限ただし、複合型そうざい製造業、複合型冷凍には新規の場合を含む。 □ HACCPに基づく衛生管理 □ HACCPの考え方を取り入れた衛生管	食品製造業の場合												
業種 植 指定成分等含有食品を取り扱う施設 に応													
に応じた 輸出食品取扱施設 輸出食品取扱施設 ※この申請等の情報は、国及び県の事務に必要な限度において、輸出	時の要件												
営業の形態	備考												
宮 菜 の 形 態 業 1													
届 2													
1111 11 1													
1 1 3													
1													

(許可のみ)

	_																		
申請	法第	育55条	第21	項関係												には			
調者・届	(1) を	終わ		は執行	丁を受け					て刑に処 つた日か				[
HH.	(2	食	品衛生	生法第	59条点	いら第6					より許可		肖され	、そ					
· 者情報	(3	法	人では	あつて	、その	つ業務を					ハないこ こ(1)(2		ずれか	に該	Г	7			
114	()	/ 当	する	者があ					e		. 27 feet 1 alone x 2					_			
	会領	自13条	に規定	定する		全粉乳(名 加糖粉乳)					らる缶に収め ◆田油彫 (略			- 公文 マ 作(1)	キャわス	されるもの)			
営業施設情報	食品又は添加物の別 ロ③調製粉乳 ロ⑥魚肉ソーセージ ロ③マーガリン ロ(低添加物 (法第13条第 により規格が定められて) ロ④女内製品 ロ⑦放射線照射食品 ロ⑩ショートニング													こもの)					
	(&	りがな)									資格の	種類							
	(ふりかな) 資格の種類 食品衛生管理者の氏名※「食品衛生管理者選任(変更)届」 講習会名称 年													年	月	日			
	サロナの辞版 ち扱うのは カボーン はない														- 4 > 1 \	イ細			
	使用水の種類 ① 水道水 (□水道水 □専用水道 □簡易専用水道) ② □ ①以外の飲用に適する水														-\$0V'	(响			
業種に応じた情	飲食店のうち簡易飲食店営業の施設 □ 生食用食肉の加工又は調理														₩を行	う施□			
応	ふぐの処理を行う施設																		
たた	(ふりがな)																		
情報	\$<	′′処理	者氏	名 ※	ふぐタ	1.理する	5営業	きのは	易合		認	定番号	等						
添		施設の	構造及	び設備	を示す図	面面													
付書類		(飲用	こ適す	る水使	用の場合	計分	負査の	結果											
	許可	丁番号.	及び記	許可年	月日		営	業	の	種	類			備考					
営業許	1		年	月	日														
許可	2		年	月	日														
業種	3		年	月	日														
1里	4		年	月	日														
備考																			

(許可のみ)

(H I	1490/4	
申請者・届	法第55条第2項関係	該当には
	食品衛生法又は同法に基づく処分に違反して刑に処せられ、その執行 (1) を終わり、又は執行を受けることがなくなつた日から起算して2年を 経過していないこと。	
出者	程回していないこと。 食品衛生法第59条から第61条までの規定により許可を取り消され、そ の取消しの日から起算して2年を経過していないこと。	
情報	(3) 当する者があるもの。	
営業施設	□①全粉乳 (容量が1,400グラム以下である缶に収められたもの)	*
	令第13条に規定する □②加糖粉乳 □⑤魚肉ハム □⑥食用油脂(脱色又は脱臭の過程を経て動	造されるもの)
	食品又は添加物の別 □③調製粉乳 □⑥魚肉ソーセージ □⑨マーガリン □0添加物 (法第13条第 0 により規格が定められ	\$1項の規定 したもの)
	□④食内製品 □⑦放射線照射食品 □⑩ショートニング	
	(ふりがな) 資格の種類	
情報	食品衛生管理者の氏名※「食品衛生管理者選任(変更)届」 講習会名称 年	月 日
	1日1人の第二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	
	使用水の種類 ① 水道水 □マル道水 □専用水道 □簡易専用水道) ② □ ①以外の飲用に適する水	において調
業種に	飲食店のうち簡易飲食店営業の施設 □ 生食用食肉の加工又は調設	理を行う施口
に応	ふぐの処理を行う施設	
じた	(ふりがな)	
情報	 ふぐ処理者氏名 ※ふぐ処理する営業の場合 認定番号等	
添	□ 施設の構造及び設備を示す図面 □	
付書	□ (飲用に適する水使用の場合) 水質検査の結果 □	
類		
営業許可	許可番号及び許可年月日 営業の種類 備考	
	1 年 月 日	
	2 年 月 日	
業種	3 年 月 日	
135	4 年 月 日	
備考		